

サイバーセキュリティお助け隊サービス

- 2019年度・2020年度実証事業で得られた知見に基づき、実証参加事業者がサービスを開発。
- サービス普及に向け、2021年度よりサービスブランドを設立。現時点で42事業者がサービスを提供。
- 中小企業の意識啓発・サプライチェーンによる普及などの施策と一体となった普及施策の展開を開始。IT導入補助金による支援を拡充。

EDR・UTMによる異常監視

緊急時の対応支援・駆け付けサービス

相談窓口

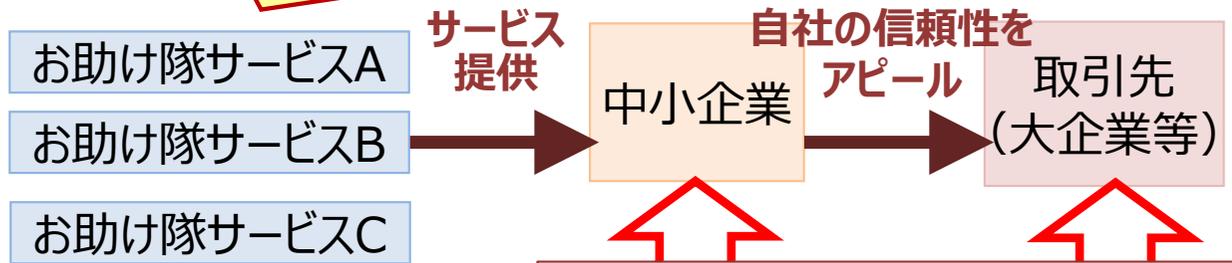
簡易サイバー保険

簡単な導入・運用

中小企業のサイバーセキュリティ対策に不可欠な各種サービス

中小企業でも導入・維持できる価格でワンパッケージで提供

お助け隊サービス審査登録制度：
一定の基準を満たすサービスにお助け隊マークの商標利用権を付与



お助け隊サービス利用の推奨等の中小企業の取組支援

SC3(サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム)

→SC3（業種別業界団体が参加）で利用推奨。サプライチェーン全体の対処能力の底上げを目指す。

IT導入補助金によるの導入支援

※新たに「セキュリティ対策推進枠」を設置。
「お助け隊サービス」の単品での申請が可能に。

(参考) IT導入補助金による「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の導入支援

- 「通常枠」及び「デジタル化基盤導入枠」において、オプションとして「サイバーセキュリティお助け隊サービス」をメインツールと組み合わせて申請することが可能。この際、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を申請する事業者については、**申請採択における審査時に加点対象**になっている。
- 2022年8月から、新たに「セキュリティ対策推進枠」を創設。「サイバーセキュリティお助け隊サービス」のみでの補助金申請が可能になっている。

メインツールと組み合わせて、オプションとして「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を申請可能。

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」のみで申請可能。

	通常枠		デジタル化基盤導入枠				セキュリティ対策推進枠	
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型		
補助額	5万円 ～ 150万円 未満	150万円～ 450万円 以下	会計・受発注・ 決済・ECソフト	PC・ タブレット等	レジ・ 券売機等	(1)デジタル化基盤導入類型の 対象経費（左記同様） (2)消費動向等分析経費 （上記(1)以外の経費）※1 50万円×参画事業者数 補助上限： (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	5万円 ～ 100万円	
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内 (※2)	1/2以内		(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2/3以内	1/2以内
補助対象経費	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料 (最大2年分)、導入関連費		ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費				「サイバーセキュリティ お助け隊」利用料 (最大2年分)	
	オプションとして「サイバーセキュリティお助け隊」を申請した場合、利用料1年分 (「サイバーセキュリティお助け隊」導入は加点要素)							

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象。

(※2)交付の額が50万円超の場合の補助率は、当該交付の額のうち50万円以下の金額については3/4、50万円超の金額については2/3。